

## むつ市議会第255回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和5年3月3日（金曜日）午前10時開議

### ◎諸般の報告

#### 【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算
- 第2 議案第25号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第26号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第4 議案第27号 令和5年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第5 議案第28号 令和5年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第6 議案第29号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第7 議案第30号 令和5年度むつ市水道事業会計予算
- 第8 議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計予算

### 本日の会議に付した事件

#### 【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算
- 第2 議案第25号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第26号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第4 議案第27号 令和5年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第5 議案第28号 令和5年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第6 議案第29号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第7 議案第30号 令和5年度むつ市水道事業会計予算
- 第8 議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計予算

#### 【日程追加】

- 第9 市長の退職の期日に関する同意について
- 第10 市長退任挨拶

出席議員（21人）

1番	佐藤	武	3番	杉浦	弘樹
4番	東	健而	5番	野中	貴健
6番	佐賀	英生	7番	斉藤	孝昭
8番	山本	留義	9番	富岡	直哉
10番	村中	浩明	11番	鎌田	ちよ子
12番	住吉	年広	13番	白井	二郎
14番	濱田	栄子	15番	佐藤	広政
16番	富岡	幸夫	17番	岡崎	健吾
18番	原田	敏匡	19番	佐々木	隆徳
20番	浅利	竹二郎	21番	佐々木	肇
22番	大瀧	次男			

欠席議員（1人）

2番	工藤	祥子
----	----	----

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管業者	村田	尚
代査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括策監	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ テ行推 進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健く康 つ進部 長	菅原	典子	子ども みどら mile skoffice にりつ こ長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整 備長	中里	敬

建設技術長  
畑庁舎長  
大所  
管理計者  
監査委員局長  
教育局長  
総政推市公  
務進室  
務務  
総務

小笠原 洋 一  
高 杉 俊 郎  
千代谷 賀 士 子  
伊 藤 恭 雄  
伊 藤 大 治 郎  
石 橋 秀 治  
徳 学

川内片舎長  
脇野所沢長  
庁舎所長  
選挙管理局  
選委事務局長  
農委事務局局長  
農委事務局長  
上局民生  
道長部事  
総務課  
部長  
総務課  
部長  
総務課  
部長  
総務課  
部長  
総務課  
部長

木 下 尚 一 郎  
小 田 晃 廣  
工 藤 淳 一  
成 田 司  
中 村 久  
一 戸 義 則  
柏 谷 諒

事務局職員出席者

事務局長  
総括主幹  
主任主査

佐 藤 孝 悦  
櫻 田 誠  
井 田 周 作

次 長  
主任主査  
主任

中 野 敬 三  
畑 中 佳 奈  
浜 端 快

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

2月28日、予算審査特別委員会に付託いたしました議案の審査結果について、予算審査特別委員長より会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

## ◎日程第1～日程第8 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算から、日程第8 議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計予算までの8件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての予算審査特別委員会における審査の経過並びに結果について、予算審査特別委員長から報告を求めます。予算審査特別委員長。

（7番 齊藤孝昭議員登壇）

○7番（齊藤孝昭） おはようございます。予算審

査特別委員会に付託されました、議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算から、議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計予算までの議案8件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、2月28日及び3月1日、市長、副市長、教育長及び公営企業管理者ほか関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりであります。付託されました、議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算から、議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計予算までの議案8件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（大瀧次男） これで予算審査特別委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時15分まで暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました8議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

### ◇議案第24号

○議長（大瀧次男） まず、議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算について、予算審査特別委

員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

なお、発言を通告しておりました工藤祥子議員は不在となっておりますので、ご了承願います。

討論の通告がありますので発言を許可します。

11番鎌田ちよ子議員。

(11番 鎌田ちよ子議員登壇)

○11番(鎌田ちよ子) おはようございます。公明党、公明・自由会派の鎌田ちよ子でございます。議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本案は、宮下市長がむつ市長として編成した最後の予算案であります。宮下市長は、この予算案を未来への架け橋予算と銘打ち、今後10年先の道しるべ、未来への設計図となるよう編成したと今定例会開会日、施政方針で述べられました。私は、予算案の審議を通じて、各事業に込められた市長の深い思いを心にとどめさせていただきました。

子ども・子育てに関する予算には、18歳までの全ての子供の医療費を無償化する子ども医療費給付事業費があります。3人の子育て真っ最中の両親から、感謝と喜びの声をいただきました。長男が重度のアレルギー疾患のために医療費の出費に苦労してきたこと、育ち盛りの子供たちに食費の出費で毎月四苦八苦、少し楽になると笑顔でした。

さらに、保育施設のゼロ歳児クラスを対象としたおむつ等の無償化や不妊治療に要する保険適用後の全額助成事業により、子供を授かり、産み育てる夫婦の経済的リスクを軽減し、どこよりも産

み育てやすい「こどもは地域のたから」だと思えるむつ市にしたいという思いが伝わってきます。

また、教育予算では、全国に先駆けて取組を進める「むつ☆かつ」、これは中学校部活動の地域移行、そして将来的な総合型地域文化・スポーツクラブ設立を目指すものであります。この予算額は1億5,000万円を超えております。生徒たちの放課後活動の選択肢を大きく広げ、一人一人が充実した時間を過ごし、それぞれが個性を伸ばし、成長していく活動を支えたい、そのことで子供たちの生きる力を育み、無限に広がる未来を応援したいという思いが込められた投資であると感じております。

本予算案には、そのほかにも医療、福祉、産業、防災、DXなど、それぞれの分野のあらゆる事業において、宮下市長のむつ市の未来に対する熱い思いが込められており、まさしく宮下市長が描いた未来への架け橋予算、むつ市の未来へとつなぐむつ市長として、むつ市の未来への最後の責任を果たした予算であります。

以上のことから、本予算案がむつ市の輝く未来、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現につながることを確信し、賛成の立場での討論とさせていただきます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○議長(大瀧次男) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第25号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第25号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第26号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第26号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第27号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第27号 令和5年度むつ市介護保険特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第28号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第28号 令和5年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第29号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第29号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第30号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第30号 令和5年度むつ市水道事業会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第31号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時50分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

むつ市長

宮下宗一郎

### ◎日程追加

○議長（大瀧次男） 先ほど市長から、本日3月3日をもって退職したい旨の退職届が提出されました。

本件につきましては、地方自治法第145条ただし書の規定により、議会の同意を必要とするものであります。

お諮りいたします。この際、市長の退職の期日に関する同意についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、市長の退職の期日に関する同意についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

### ◎日程第9 市長の退職の期日に関する同意について

○議長（大瀧次男） 日程第9 市長の退職の期日に関する同意についてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第145条ただし書の規定により、市長の退職の期日について、議会の同意を求めるものであります。

ここで退職届を事務局長に朗読させます。

○事務局長（佐藤孝悦） それでは、朗読いたします。

#### 退 職 願

私事、このたび一身上の都合により、令和5年3月3日をもって退職いたしたくここにお願いいたします。

むつ市議会議長

大瀧次男様

令和5年3月3日

以上です。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

本件に対し、質疑ありませんか。1番佐藤武議員。

○1番（佐藤 武） 2点お伺いします。

1点目は、越権行為ではあるが、予算審査を先にしてほしいということで一般質問が後になりました。その日程の変更を議会に申し入れたことについてはどういうふうにお考えか。

もう一つは、本当に市政に責任を持つのであれば、15日の会期末をもって退職するのがベストではないかと私は考えますが、市長はどのようにお考えでしょう。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

議会に申し入れたことが越権行為だというふうなご発言がありましたが、この日程を決定していただいたのは、議長をはじめ議運の皆様、そして議会の皆様ですので、特に越権行為が行われたということはないと私は認識しております。その点は、各議員がご理解をいただいているというふうに思います。

市政に責任を持つのであれば、15日ということでもありますけれども、形式的な責任を持つということであれば15日ではなくて、これは任期を全うするのが、それが市政を本当の意味で責任を持ってやるということだと思っています。形式的にはそうですね。ただ、実質的に私自身は、このむつ市政8年8か月を担わせていただいて、一定の成果を見たということで責任を全うしたというふうに考えておりますので、一議会での在り方というよりも、8年8か月の私自身の実績、功績、それから市民の皆様に対するその責任が果たされたというふうに私自身は考えているということでお伝



えを申し上げたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで佐藤武議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております市長の退職の期日に関する同意については、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。発言ございませんか。

9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） 市長の退職の期日に関する同意について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

私は、12月定例会の一般質問で宮下市長に対し、青森県知事選挙への出馬の可能性と表明の時期について質問をいたしました。その際私は、県立高校再編に係る記者会見での市長の発言を紹介しながら、宮下市長こそが青森県を広く、そして深く支える根になり、改革の旗手となるべきで、水、つまり県民は新しい船を求めているという思いを述べました。ついにその新しい船がこのむつ市から動き出すときです。

宮下市長は、2月14日の令和5年度予算案を発表する記者会見で、万感迫る思い、達成感もあると述べられております。その予算案は、このむつ市議会において慎重なる審査を重ね、本日可決、成立いたしました。私は、審査の過程において、

この予算案は、本当に宮下市長のむつ市の未来への思いが詰まったむつ市長としての最後の仕事、まさしく集大成となる予算だと強く感じました。

万感迫る思い、達成感もあるというコメントも納得の予算であります。

この予算で市長は、むつ市の未来への責任をしっかりと果たしました。次は、青森県民のために新しいスタートを切りましょう。それが今です。

宮下市長の新たなスタート、新しい未来への挑戦に熱い熱いエールを送り、私の賛成討論とさせていただきます。

議員各位のご賛同を心からお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） ほかに発言ございませんか。

1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） 簡単に反対討論を行いたいと思います。佐藤武です。

先ほど質疑の中でも述べましたが、地方自治体というのは二元代表制ということが非常に大切です。今回の市長の退職に当たる経過を見ますと、この二元代表制が本当に守られているのかどうか、それに疑念を抱かざるを得ません。

もう一点、先ほどの市長の答弁で、確かに任期を全うするということが一番大切だと思います。それが一番の責任を果たす道だと考えています。しかし、市長の個人の思いもあると思いますので、せめて今回の退職については、この議会が終わる、今議会が終わる3月15日をもって退職するのが責任を持つことであり、誠意のある行動ではないかというふうに考えて反対をいたします。

以上です。

○議長（大瀧次男） ほかに発言ありませんか。20番浅利竹二郎議員。

（20番 浅利竹二郎議員登壇）

○20番（浅利竹二郎） 自由民主党、自民クラブの

浅利竹二郎です。むつ市議会、最若手議員の富岡直哉議員が先ほど賛成討論をいたしました。それに引き続き、後期高齢者の私が市長の退職の期日に関する同意について賛成討論を行います。

私は、12月定例会において、宮下市長の政治姿勢、政治家としての将来展望について質問いたしました。その中で私は、市長に知事選出馬の意思について確認いたしました。そのときは市長の口からは明確な意思表示はなく、小さくうなずいただけでありました。その後、年が明け1月6日、宮下市長が知事選出馬の意思を固めたとの報道があり、1月23日には私たちむつ市議会議員19人に対し決意を表明、そして1月26日には正式に出馬表明をしております。

その出馬会見の中で宮下市長は、「新しい未来への挑戦」を大きな旗印に、県民の立場に立って、県民が主体となる政治を実現したい、あらゆる政策で全国をリードしたい、スピード感を持って県民の暮らしをどんどん改善していくと意欲を示しました。宮下知事誕生を待望している私は、この市長の意欲的な出馬表明に、率直にとっても喜びました。宮下市長が知事になれば、必ず青森県は変わる、必ず青森県民を幸せへと導いてくれると確信しております。その強力なリーダーシップと異次元の発信力で、全国をリードする青森県へと成長させてくれるはずであります。

本日、むつ市の「未来への架け橋」となる令和5年度予算が成立いたしました。これで市長は、むつ市の未来への大きな責任を十分果たしました。この責任を果たし、本日をもって政治家としての一区切り、むつ市政経営の仕上げとして、次はむつ市だけではなく青森県民の未来、県民の幸せのために青森県というステージにおいて、その類いまれな能力を最大限に発揮していただきたい、そう願っております。

むつ市民の幸せ、青森県民の幸せ、ひいては日

本国民の幸せのために、宮下宗一郎をさらなる飛躍の場に押し上げるために全身全霊で支えることをお誓い申し上げるとともに、むつ市のリーダーとしてのこれまでの奮闘に心から感謝を申し上げます、賛成討論とさせていただきます。

議員各位の絶大なるご賛同をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

本件についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

市長の退職の期日を本日3月3日とすることに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者19人、起立しない者1人）

○議長（大瀧次男） 起立多数であります。よって、市長の退職の期日については、申出のとおり、これに同意することに決定いたしました。

### ◎日程追加

○議長（大瀧次男） お諮りいたします。

ただいまの退職の期日についての同意を受け、市長より退任の挨拶を行いたい旨の申出がありますので、これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、市長退任挨拶を日程に追加し、日程第10とし、議題とすることに決定いたしました。

### ◎日程第10 市長退任挨拶

○議長（大瀧次男） 次は、日程第10 市長退任挨拶を行います。

市長からご挨拶をお願いいたします。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 皆さん、おはようございます。高い壇上からではありますが、まずもってこの8年8か月、市政前進を皆様に支えていただきました。そのことに関して、心からまずもって感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それから、今定例会のみならずコロナ禍においては、様々な形で私どもから議会の日程や、あるいは時間の設定や、こうした会場のつくり込みの仕方など、様々なお願いをさせていただきました。これは、決して二代表制をおろそかにしているというわけではなくて、共に市政を前進していこう、まさに理事者側と議会側が車の両輪となって前に進んでいこう、その思いの中でお願いをさせていただき、そして多くのことを受け入れていただいたことを、改めて理事者側を代表して心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

こうして今日、会場というか、議場に入ってきて思い起こすのは、やはり入替えはもちろんありましたけれども、選挙のごとに、それ以上にこの議場から亡くなられた方々がたくさんいらっしゃったなというふうに振り返っています。菊池広志さんや、あるいは村中徹也さん、そして川下八十美さん、議場の仲間がお山に行ってしまったということを改めて振り返ってみますと、私自身も少し寂しい思いをしているところであります。

また、この4年間は太田次男議長に支えていただいて、コロナや新税や、非常に私どもではどうにもならないことも議会と一緒に取り組ませていただいて、効果、成果が、あるいは功績が出たというふうに振り返っております。ちょっと後ろ向きなので、向こうを向いてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

また、歴代の議長といたしまして、浅利竹二郎元議長、そして白井二郎元議長、就任当初は山本留義元議長に、市長と、それから議長という立場で、議場のみならず議場内外で本当に様々な相談事をし、また議論を交わして、時に怒られながら、こうして市政を前に進めることができた、あるいは未来に駒を進めることができたということは今振り返っているところでありますし、本当に歴代の議長の皆様にも心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。

地方議会ということは、私にとっては初めての、当然市長になってからのチャレンジでありました。国会というのは、政府の一員として政務三役のずっと後ろにくっついて、あるいは局長や審議官の後ろについて、バックアップで何度も足を運んだことはありますし、またそのやり取りというもの何となく身につけていました。教科書の中だけの地方議会だったわけですがけれども、最初のその席に座って、みんなと向き合ったときに、何を自分が感じたかということ、いや、これは大変だなと。今までこのむつ市ですと様々な思いや経験を、あるいは政治を担ってきた方々と35歳の自分が対峙するというか、向き合うという意味ではなくて、にらみ合って対立するというのは、これはとても大変なことだなというふうに思っていました。

そのときに、やっぱり政府の一員として国会で様々な答弁を書いたり、その答弁を書く資料を作ったりしてきた経験をどうやって生かそうかというふうに考えたのです。そのとき思ったのは、もうともかく一つ一つの質疑や質問の精度を高めよう。聞かれたことには必ず正面から答えて、そしてその正面から答えたことで物事は解決できるようにしようというふうに考えていました。

ですから、最初の4年間は、本当に議会のたびに猛烈に勉強していました。だから、例えば一般

質問の前日は、皆さん大体やられるので、4日間ぐらいあると思うのですが、その4日間は12時過ぎても皆さんへの答弁をチェックしていました。チェックというか、書き直したり、あるいは資料を整えたりしていました。しかも、多分5回ぐらい、自分が答弁を読むまでに繰り返し確認をしたり、あるいは勉強していたというのが、実は4年か5年ぐらい続いていたのです。

でも2期目の途中から、そういうことよりも大切なことに少し気づき始めてきていて、実はいつも思っていたのが、自分が考えているむつ市の将来にとって大切なことというのをあまり皆さんが聞いてくれないことのほうが多くて、これって一体何なのだろうとずっと思っていたのです。いやいや、これ正直に申し上げますけれども、そう思ったのです。これって一体何なのだろうというふうに思っていたのですが、それはどっちが正しいかということではなくて、多分お互い正しいのだろうというふうな、やっぱり途中で結論に至ったのです。

それはなぜかといえば、皆さんもそれぞれ市民の方々と向き合っていて、支持者だけではなくて、市民の方々と向き合っていて、私たちも私たちとして市民の方々に向き合っているから、常にその考え方は、これはやっぱり違うと思うのです。その考え方や背景が違うことをどう乗り越えていくかということに思いが至ったときに、私の答弁の方向性とか、あるいはこの議場での結論の出し方というのは、多分大きく変わってきたというふうに思っています。

大切なことは、恐らく答弁の正確さ、正確無比に答えていくということよりも、人と人としてどうやって会話をしていくか、対話をしていくか、対峙するのではなくて対話をしていくかということだと思いますし、また私自身も代表ですけども、皆さん自身も代表なので、代表同士でどう話

し合っていくのかということが大事だと思いますし、それよりも何よりも、やっぱり質問や質疑を通じて市民の皆様暮らしとか、健康とか、様々な問題にどうやってアクセスしていくのかと、どうやって質問や質疑を通じて向き合っていくのかということが大切なのだというふうに感じるようになりまして、結構ずっと先のことばかり考えていろいろなことをやってきたのですが、いつもこの場所に来て皆さんから言われているなと思っていたのは、「ちゃんと足元見なさい、市長」ということをずっと私は教えられてきた気がします。

地方自治は民主主義の学校だということを聞いたことがあって、ジェームズ・ブライスだと思うのですが、それを昔教わりました、政治学で。何のことか、ちょっと昔は分からなかったのですが、地方自治が民主主義の学校であるならば、私はこの議会というのは、その教室だというふうに考えています。そして、この教室には先生というのは多分いないはずなのです。唯一いるとしたら議長かなと思うのですけれども、先生というのはいない。だから、今学校の中で求められているようなアクティブ・ラーニング、主体的に、そして対話しながら、みんなで学んでいいものをつくっていきこう、このことはこの議場で行われてきたことなのかなというふうに思いますし、これからも一市民として私は、新しい市長にも、議員の皆様にも、僭越ながら、このむつ市議会がむつ市にとって最良の民主主義の学校の中の教室であるというふうになるようにしていただきたいなというふうに感じています。

今はこういう立場になって、昨日もちょっと集会をさせていただいて、いろんな功績を申し上げたのですが、功績と言われるようなものや実績というようにと言われるものというのは、全て、本当に全て、この場で皆さんに決定していただいたことだというふうに思っています。ですから、私自

身の成果ということではなくて、私たちの成果です。

これはこの後、退任会見で、またユーチューブで市民の皆様にも呼びかけますが、私たちだけではなくて、さらに市民の皆様とも共有できる、本当にむつ市一丸となったあらゆるものが成果だというふうに思っておりますので、そのことについては退任に当たって皆様にお伝えを申し上げたいと思います。

議会の中では、私自身も本当に2期目の後半からはちょっと自由気ままに振る舞う場面もありましたけれども、そのことは本当に皆さんとの思い出にさせていただきたいというふうに思います。

これからむつ市を支えていくのは、当然新しい市長だというふうには思います。しかしながら、一方で車の両輪として、二元代表制として、議場にこれからも残る、そしてまた10月には改選があると思いますけれども、市議会の皆様も支えていただくということになろうかと思えます。

市長不在の期間をつくってしまうということについては、私自身は少し悔いが残る部分はありますけれども、そうはいつでも、その間もむつ市議会の皆様にも市政を支えていただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから新市政が誕生し、そして民主主義の学校の中の最良の教室であるこのむつ市議会がますます発展しますことを心から祈念申し上げまして、退任に当たっての皆様への感謝の気持ちのご挨拶とさせていただきます。

皆様、本当にありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、市長退任の挨拶を終わります。

## ◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。3月6日は常任委員会のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、3月6日は常任委員会のため休会することに決定いたしました。

なお、明3月4日及び5日は休日のため休会とし、3月7日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時17分 散会